

定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
夜間対応型訪問介護事業所
(介護予防)認知症対応型通所介護事業所
(介護予防)小規模多機能型居宅介護事業所 管理者各位
看護小規模多機能型居宅介護事業所
介護予防支援事業所
指 定 介 護 機 関

八王子市長 初 宿 和 夫
(公印省略)

令和 5 年度(2023 年度)介護サービス事業者等に対する集団指導の実施について (通知)

日頃より本市の介護保険事業に御理解、御協力をいただきありがとうございます。
さて、この度、標記集団指導を下記のとおり実施しますので、受講をお願いいたします。

記

1 実施方法

本市ホームページに公開する動画の視聴及び受講確認アンケートへの回答とします。

2 集団指導公開場所

ホームページ：トップ > 暮らしの情報 > 高齢・介護・障害・生活福祉 > 社会福祉法人の認可等・
社会福祉施設等の指導監査 > 介護サービス事業者等の指導監査 > 集団指導(地域密着型サービス・
介護予防支援)

<https://www.city.hachioji.tokyo.jp/kurashi/welfare/753963/8522844/p030506.html>

3 受講期間

令和 6 年(2024 年) 2 月 28 日(水) から令和 6 年(2024 年) 3 月 13 日(水) まで

4 その他

集団指導の受講後、ケア倶楽部に公開している**受講確認アンケートへの回答をお願いします。**

令和 6 年(2024 年) 3 月 13 日(受講期間の最終日) までの回答をもちまして、受講完了とします。

なお、アンケートへの回答にあたっては、別紙「ケア倶楽部によるアンケートの実施について」を御参照ください。

【問合せ先】

八王子市 福祉部 指導監査課 介護・高齢担当
電 話：042-620-7296